

令和四年度 出雲崎町人事行政の運営等の状況

出雲崎町の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき人事行政の運営等について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

◎職員の採用・退職の状況

(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

職 種	R4.4.1 現在	退職者	採用者	R5.4.1 現在
一般行政職	58人	1人	1人	58人
専 門 職	6人	0人	0人	6人
技能労務職	3人	1人	—	2人
合 計	67人	2人	1人	66人

2 職員の競争試験及び選考の状況

◎採用試験の実施状況

競争試験

職 種	受験者	合格者	採用者
一般行政職 (大卒程度)	11人	1人	1人
一般行政職 (高卒程度)	—人	—人	—人
保 健 師	0人	0人	0人

3 職員の給与の状況 「出雲崎町職員の給与等のあらまし」(次ページ以降)をご覧ください。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(令和5年4月1日現在)

1週間の正規の 勤務時間	1日の正規の勤務時間		休 日
	開始時刻	終了時刻	
38時間45分	7時間45分	午前 8時30分	午後 5時15分

・日曜日及び土曜日
・国民の祝日
・年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 休暇の取得状況 (令和4年1月1日～令和5年12月31日)

区 分	一人当たりの平均取得日数
年次休暇	11.5日

(3) 特別休暇等の種類 (主なもの)

種類(休暇の名称)	付与日数	種類(休暇の名称)	付与日数
結婚	連続する5日以内	妻の出産	2日以内
産前産後	産前8週間、産後8週間	忌引き	1日～10日
育児時間	1日2回各30分以内	夏季休暇	5日以内

(4) 介護休暇の取得状況(令和4年度) 新たに取得した職員 0人

(5) 育児休業の取得状況(令和4年度) 新たに取得した職員 1人

(6) 部分休業の取得状況(令和4年度) 新たに取得した職員 0人

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況(令和4年度)

(1) 分限処分者 0人

(2) 懲戒処分者 1人(戒告)

6 職員のサービスの状況

◎ 服務規律遵守のための取組の状況

取 組	具 体 的 内 容	職員への周知方法
綱紀保持・服務規律の確保	「職員の綱紀の保持及び服務規律の確保」に関する通知	文書回覧
各種事故防止	年末年始等通知により各種事故防止の徹底を指示	文書回覧

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 主な職員研修の実施状況

区 分		受講者数	区 分		受講者数	区 分		受講者数
階層別 研 修	一般職員	6人	階層別 研 修	係長級	1人	専 門 研 修	法律基礎、 税務事務など	58人
	主任級	2人		課長補佐級	3人			
	主査級	3人		課長級	0人			

(2) 人事評価の状況

地方公務員法に基づき、平成28年度から人事評価制度を実施しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生計画の状況

区 分	事業名	区 分	事業名
厚生制度	定期健康診断	共済制度	短期給付(医療保険)
			長期給付(年金)
	健康相談		福祉事業

(2) 公務災害等の状況

区 分	件 数
公務災害	0
通勤災害	0
計	0

9 公平委員会の業務の状況

令和4年度中に勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する不服申立はありませんでした。

出雲崎町職員の給与等のあらまし

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R4年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)3年度の 人件費率
R4年度	4,075人	3,666,645千円	138,559千円	656,930千円	17.9%	16.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	61人	218,738千円	27,490千円	86,466千円	332,694千円	5,454千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和4年4月1日の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

平成29年	令和3年	令和4年
93.4	93.7	94.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示します。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
出雲崎町	40.7歳	303,377円	53.7歳	295,050円
新潟県	44.3歳	327,214円	55.0歳	324,959円
国	42.4歳	322,487円	51.2歳	286,942円

(5) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	出雲崎町	新潟県	国	出雲崎町	新潟県	国
大学卒	185,200円	191,700円	一般職185,200円	—	—	—
高校卒	154,600円	158,900円	一般職154,600円	151,900円	156,800円	151,900円
中学卒	—	—	—	137,100円	—	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分	学 歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	275,088円	314,429円
一般行政職	大学卒	275,088円	314,429円	345,800円
一般行政職	高校卒	※	※	※
技能労務職	高校卒	※	※	※

(注) ※印は、該当者が1人、またはいないため掲載していません。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	5人	9.4%	4級	課長補佐、室長、参事、主幹等	11人	20.8%
2級	主事、技師	8人	15.1%	5級	参事、室長、課長等	4人	7.5%
3級	主任、副参事、係長、副主幹	20人	37.7%	6級	課長等	5人	9.4%

(注) 一般行政職とは全職種から税務職、保健職、技能労務職を除いた職のことで。

(8) 職員の手当の状況（全職種）

区 分	出雲崎町			国		
	(R4年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(R4年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
期末手当	再任用職員以外	2.45月分	1.95月分	再任用職員以外	2.40月分	2.00月分
勤勉手当	(再任用職員)	(1.35月分)	(0.95月分)	(再任用職員)	(1.35月分)	(0.95月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当 (令和5年4月1日現在)	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

時間外勤務手当	令和4年度	支給総額	12,983千円	令和3年度	支給総額	11,642千円
		職員1人当たり支給年額	224千円		職員1人当たり支給年額	201千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき 5,000円 加算	同じ	6,681千円	247,444円
住居手当	○借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて最高27,000円まで支給	異なる	2,784千円	309,333円
通勤手当	○交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給 ○自動車等使用者 片道の距離に応じて最高24,500円まで支給	異なる	3,526千円	71,957円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の特殊性に基づき20,000円～26,000円を支給	異なる	2,736千円	304,000円

(注) 支給職員は、令和4年度中にそれぞれの手当の支給を受けた職員になります。

(9) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
町長	649,000円	(令和4年度支給割合)	議長	260,000円	(令和4年度支給割合)
副町長	518,000円	6月期 1.625月分	副議長	199,000円	6月期 1.625月分
教育長	472,000円	12月期 1.675月分	議員	186,000円	12月期 1.675月分

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年度	令和4年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	△1	退職者不補充
		総務	14	15		
		税務	5	5		
		民生	6	6		
		衛生	7	7		
		農林水産	7	7		
		商工	3	3		
		土木	7	7		
	計	51	52	△1		
	教育部門	9	9			
小計	60	61	△1			
公営企業等会計部門	簡易水道	2	1	1	事業量の増大 事業量の減少	
	下水道	1	2	△1		
	その他	3	3			
	小計	6	6			
合計		66	67	△1		
		[72]	[70]	[2]		

職員数は、一般職に属する職員数です。[]は、条例定数の合計です。

(11) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		1	6	6	9	5	14	9	4	5	7		66